



日本共産党

北区議会議員

No.95 2009.9.8

## のの山けん 区政レポート

<http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/> E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp発行 日本共産党北区議員団  
〒114-8508 王子本町1-15-22  
ご相談はお気軽に 090-2156-3510

## あなたも一緒に 忍野八海・甲州路 の旅へ

9月27日(日)

- 集合 7:30 洋服の青山前
- 7:40 七溜商店会入口
- 7:45 志茂駅ローソン前



日本共産党志茂・赤羽後援会は、来る9月27日に恒例の日帰りバス旅行を計画しています。今回は、富士の姿も麗しい忍野八海と甲州路の旅。河口湖ハーブ館、石和ワイン工場の見学と、見どころ満載の旅行です。

どなたもお気軽にご参加できます。参加費を抑え、最寄りの後援会役員までお申し込み下さい。定員になり次第、締め切らせていましたが、まだありますので、申し込みはお早目にどうぞ。



●参加費  
7,400円

※当日、前日に参加中止の場合、半額のキャンセル料が発生します。

行程

赤羽(7:30) ⇒首都高速⇒中央高速⇒談合坂SA ⇒河口湖IC ⇒忍野八海 ⇒(昼食・休憩) ⇒御坂峠 ⇒河口湖ハーブ館 ⇒石和ワイン工場見学 ⇒勝沼IC ⇒中央高速 ⇒石川PA ⇒首都高速 ⇒赤羽(19:00予定)

●お申し込み・お問合せは、日本共産党志茂・赤羽後援会 ☎3903-5599か、最寄の後援会役員まで  
田中(赤羽2丁目) ☎3902-4154 田波(志茂2丁目) ☎3903-2632 飯尾(志茂2丁目) ☎3903-5840  
浜野(志茂3丁目) ☎3902-1708 吉田(志茂5丁目) ☎3902-6328 井上(岩淵町) ☎3901-4590

## 9月11日より北区議会第3回定例会

9月11日より北区議会第3回定例会がはじまります。2008年度の決算を審議する特別委員会を含むため、会期は10月9日までの約1ヶ月間となります。

日本共産党からは9月11日の本会議で、やまき直人幹事長が代表質問に、さがらとしこ議員が個人質問に立ちます。



## 【代表質問】やまき直人議員

- くらし、環境をまもる北区政と花川区長及び教育長の認識を改めて問う
- 緊急雇用対策について
- 中小企業支援策と商店街活性化について他



## 【個人質問】さがらとしこ議員

- 8月9日及び8月10日に発生した集中豪雨の被害状況とその原因について
- 国、東京都とともにゲリラ豪雨対策をすすめることについて他

# なぜ急ぐ？ 北区庁舎建て替え

区民、職員をはじめ、幅広く意見を求め慎重に審議することこそ必要



9月3日に、第2回庁舎のあり方検討特別委員会が開かれました。同委員会では、何がなんでも「年度内に結論ありき」という区の姿勢ばかりが目立ちました。

区民からの意見の募集は、わずか1ヶ月で締め切り

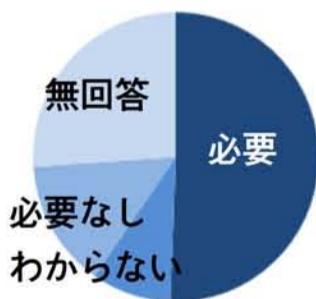
庁舎の建て替えは、多額の税金を必要とする、数十年に一度の一大プロジェクト。区民や職員をはじめ、幅広く意見を求めて、慎重に審議することこそ求められます。ところが区は、7月25日付「北区ニュース」でよびかけた区民アンケートをわずか1カ月で締め切り。回答は511人すぎました。職員むけアンケートの回答もたったの139人。しかも設問

によって、回答には大きな意見のばらつきがあります（グラフ参照）。区側は「もう区民アンケートはとらない。12月頃までに方向性をまとめます」としていますが、これで本当に区民の意見を反映できるのでしょうか。

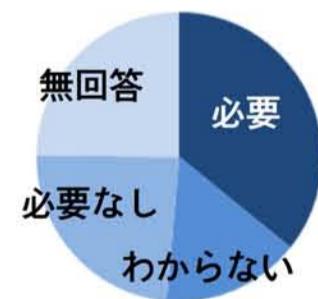
区は、区議会の特別委員会と学識経験者や区の職員で構成する庁舎の方専門委員会が「キャッチボールをしながら検討をするすめる」としています。ところが、特別委員会では直前に開かれた専門委員会の議事録すら出されませんでした。これで専門委員会の議論ばかりが先行し、区民の意見や議会の意向は「置いてきぼり」にされる恐れがあります。何がなんでも「年度内に結論ありき」の姿勢を見直すべきです。

## 区民アンケート中間集計結果（サンプル：391人）

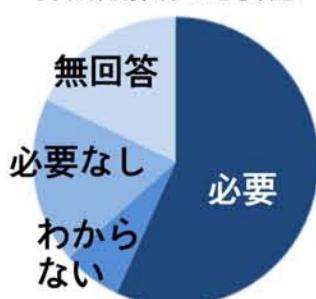
■区役所を災害対策の拠点とすることの必要性



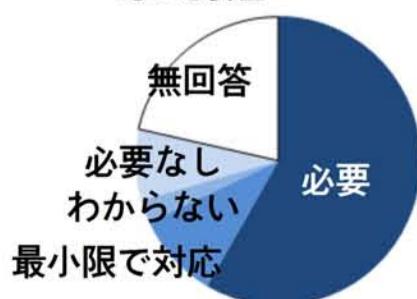
■来庁者にとっての十分なスペースの必要性



■6ヵ所に分散している庁舎の分散化解消の必要性



■区役所のバリアフリー化対応の必要性



区民や議会の意見は「置いてきぼり」に

によって、回答には大きな意見のばらつきがあります（グラフ参照）。区側は「もう区民アンケートはとらない。12月頃までに方向性をまとめます」としていますが、これで本当に区民の意見を反映できるのでしょうか。

## 暫定的な耐震補強工事は今すぐおこなうべき

### 特別委員会で日本共産党が主張

区は、庁舎のあり方として、在来工法による耐震補強（A案）、免震工法による耐震補強（B案）、現在地での改築（C案）、移転して改築（D案）の4案を示しています。特別委員会で日本共産党の、のの山委員は「将来の庁舎のあり方は時間をかけてじっくり議論すべきだが、耐震性に問題がある庁舎の補修は急がれている。いずれの案をとるにせよ、暫定的な耐震補強工事は、今すぐにでも必要だ」と主張しました。